入札（見積）結果公表台帳

物品関係

事業名	社会保障・税番号制度導入に伴う子ども・子育て支援システム総合運用テスト対応業務委託	所管課	子育て支援課

選定理由
本業務は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成２５年５月３１日法律第２７号）等による社会保障・税番号制度の導入に対応するため、子ども・子育て支援システム「こあら」の総合運用テスト実施業務を委託するものである。 当該システムについては、株式会社システムブレーンズが製作したパッケージソフトを基に、城陽市用にカスタマイズを施し納入したものであるが、システムの納入、更新及び保守等はパッケージソフトの関西地区販売代理店であり、専属的に取り扱う日本事務器株式会社が一元的に請け負っており、同業者が著作権を有する唯一の業者である（著作権法第２０条第１項）。 他の業者に委託した場合、全体構成を正しく理解できないことから、正常稼働の妨げとなり、問題発生時の責任の所在が不明確となる。 以上の理由により、日本事務器株式会社と随意契約する。 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

指名業者		
日本事務器株式会社		

順位	入札（見積）人	第１回入札(見積)金額	第２回入札(見積)金額	第３回入札(見積)金額	協議後見積
	日本事務器株式会社	5,400,000	決定		

(1) 契約の相手方	住所	大阪府大阪市北区堂島２－４－２７
	商号又は名称	日本事務器株式会社
	代表者	関西支社　支社長　安永　耕治
(2) 契約金額		5,832,000 円
	（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	432,000 円）
(3) 工期（納期限）	着工：	平成28年(2016年) 11月17日
	完成(納入期限)：	平成29年(2017年) 3月31日
(4) 工事（納入）場所		城陽市役所子育て支援課内、電算室内
(5) 設計金額（税別）		――――――― 円
(6) 予定価格（税別）		――――――― 円
(7) 最低制限価格（税別）		――――――― 円
(8) 契約締結予定日		平成28年(2016年) 11月17日
(9) 指名通知(見積依頼)日		平成28年(2016年) 11月7日　14時00分 ～ 16時00分
(10) 入札（見積）日		平成28年(2016年) 11月16日　11時00分